## 令和4年度第1回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

- 1 日時 令和4年12月20日(火)午後1時~午後2時25分
- 2 場所 名古屋市公館 1階 レセプションホール
- 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長 南部 初世 委員 委員 小松 尚 尚久 委員 杉浦 中野 幸夫 委員 尾関 利昌 委員 田添 千裕 委員 徳田 晴名 委員 阿部 路代 委員 森 義裕 委員
- 4 傍聴者数 1名

事務局

- 5 議題
  - ・内山小学校と大和小学校の統合に関する個別プランについて(公開)

総務部長はじめ12名

・小規模校の取組状況について(公開)

## 6 議事

No. 1

	N 0. 1
発言者	発言
事務局	お待たせいたしました。ただいまより、名古屋市子どもいきいき学校
	づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただき
	ます、教育委員会教育環境計画室長の酒井でございます。どうぞよろし
	くお願いいたします。
	本日は、全委員 11 名中 10 名の方にご出席をいただいております。名
	古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第7条第2項により、
	この会議は成立しておりますことをご報告いたします。
	始めに2点、ご案内をいたします。1点目は万一災害が起きた場合の
	対応についてです。入室されました出入口から職員の指示に従いまし
	て、避難していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたしま
	す。
	それから2点目でございます。会議の公開についてです。本会議は、
	名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則となっており

発言者 発 言 ます。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせて いただきますことをご了承いただきたく存じます。 本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者の方に申し上げます。名古 屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会における会議の傍聴要綱第4 条により、傍聴者は静粛を旨として、配布した資料、「傍聴者の方へ」に 記載されている通り、会議場における言動に対して、拍手その他の方法 により公然と可否を表明しないこと。それから、会場内では、写真です とか、ビデオ等の撮影録音などは行わないことを遵守いただき、円滑な 議事運営にご協力ください。 はじめに、総務部長よりご挨拶を申し上げます。 (あいさつ) それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) それでは、次第に入る前に、昨年11月に一度すべての委員が、改正さ れておりますので、改めて、本審議会の会長の選任を行いたいと思いま す。会長につきましては、条例第6条第1項に、委員の互選により定め ると規定されております。選任にあたりましては、委員の皆様からのご 推薦をいただきたく存じますが、いかがでしょうか。 委員 大学でのご専門と、これまでのご経験から、土屋委員にお願いするの がよいと思いますが、いかがでしょうか。 事務局 ただいま、会長に土屋委員を推す声がございました。皆様いかがでし ょうか。よろしいでしょうか。ご異議ないようでございましたら、推薦 の通り、土屋委員に会長をお願いしたいと存じます。 委員一同 異議なし 事務局 それでは、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 会長 それでは私の方で議事を進めさせていただきます。皆様、議事進行に つきましてご協力くださいますようお願いいたします。 まず、会長の職務代理者の指名をさせていただきたいと思います。条 例の第6条第3項の規定によりますと、会長職務代理者は会長があらか じめ指名することとなっております。したがいまして、私から、会長職

	No. 3
発言者	発言
	務代理者になる委員を示させていただくことにいたします。引き続きと
	いう形になるかもしれません。南部委員にお願いしたいと思いますが、
	お引き受けいただけますでしょうか。
委員	お引き受けいたします。
会長	ありがとうございます。では南部委員を職務代理者としてお願いした
	いと思います。
	それでは、本日の次第に従いまして、進行していきたいと思います。
	本日は、請願がありませんので、このまま審議に入らせていただくとい
	うことになります。
	次第の 1、内山小学校と大和小学校の統合に関する個別プランについ
	て、事務局からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。
*** P	(=¥ np)
事務局	(説明)
会長	   ありがとうございました。私も今、資料を拝見させていただきまして、
	必要な取り組みであると考えております。これまでも、この会議では、
	必要な取り組みてめるころんでおりより。これよても、この云巌では、    小学校の統合に関する審議を進めてきたわけですけれども、新しい学校
	づくり、それから施設整備、統合に向けた交流連携、通学安全といった
	してり、これがら地段至偏、Marchのた文流建場、過子女主というた    観点からご意見をいただいてきたかと思います。今回もそういった観点
	から、委員の皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお
	順いいたします。
	内山小学校は、ただいまの確認ですけれども、説明資料にもあります
	通り、1 学年の児童数が 14 人から 22 人と極めて小規模な学校でござい
	ます。一刻も早く、望ましい学校規模を確保することが求められている
	ということでございます。
	- 本審議会においても、効率的に審議し、次のステップへ向けて進めて
	いくことが望ましいのではないかなと考えておるところでございます
	ので、よろしくお願いいたします。
	それでは各委員の意見をここでお聞きしたいと思います。委員の皆
	様、いかがでしょうか。事務局への質問でも構いませんので、ご不明な
	点、あるいはご意見、ご感想いかがでしょうか。
会長	私から事務局に確認ですけれども、中学校への影響というのは、どう
	いう形になりますか。この案が実現した場合の生徒数とかですね。設備
	とか施設とかも当然それは大丈夫という前提だと思いますけれども、確
	認のためにお聞きいたしたいと思います。
事務局	中学校への影響ということでお尋ねをいただきました。

発言者 発 言 まず現在、内山小学校の進学先となっております今池中学校ですけれ ども、もし統合するということで内山小学校が抜けますと、生徒数が若 干減少してまいります。ただ、内山小学校の1学年当たりの人数が大体 10 名から 20 名程度というところでございまして、もし内山小学校が抜 けたとしましても、今池中学校では、およそ全校で150名から180名程 度の生徒数を保てると思っておりまして、複数学級を保っていけるとい う見込みとなっております。 また、大和小学校の進学先である振甫中学校でございますが、統合と いうことになりますと、こちらは逆に生徒数が増えるということとなり ます。もともと振甫中学校は複数学級であり、令和4年度でいきますと 14 学級という規模の学校でございますけれども、統合したとしまして も、およそ14から16学級ほどというところで推移しまして、教室数が 不足することはないというふうに見込んでおりますので、どちらの中学 校につきましても、大きな支障はないと考えております。 会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 委員 確認をさせていただきたいのですけれども、7ページの今後のスケジ ュールということで、答申後6ヶ月をかけて、説明や協議を行うという ことなんですが、今、この審議会で、今回の件が上がっているわけです けれども、関連の保護者・地域の方というのは、今ここでこの件が議題 に上がっているということは、どの程度ご存知なのでしょうか。決まっ た後、この6ヶ月後からですね、いきなり話が始まると大変驚かれると 思いますので、どの程度の情報というか、候補になりつつあるというこ とをお知らせになっているのか教えていただければありがたいです。 地域等への周知ということでございますけれども、この審議会の前 事務局 に、教育委員会として内山小学校と大和小学校の2校で統合することに 向けて検討を進めているといった周知につきましては、8月から9月頃 にかけて、学区連絡協議会ですとか、PTAの方ですとか、そういった ところにお話をするとともに、地域または保護者に対しまして、簡単な チラシといいますか資料をお配りさせていただいております。その際に は、今年度中に審議会を開いて協議を行う予定であるということも申し 上げておりますので、概要といたしましては、地域・保護者の方も知っ ていらっしゃるというふうに認識しております。 それで、特に何かご意見とかご反対とか、ということは上がってきて 委員 ないと受け止めればよろしいでしょうか。 事務局 地域・保護者の反応でございますけれども、統合そのものにつきまし

発言者 発 言 ては、今のところ私どもに、大きな反対があるというような話はないか と思っております。 お話を伺っている中でいただいているご意見等としましては、資料 4 ページの方をご覧いただきますと、今回の統合の中の大きな特徴でござ います、広小路通から南につきまして別の学校に通うということで分け させていただく案となっておりまして、ここの児童のことにつきまし て、例えば兄弟のいらっしゃる方ですとか、途中で学校が変わる方です とか、そういった場合に子どもたちの負担がないようにして欲しいとい うようなご意見はいただいております。 また、学校統合の後の跡地につきまして、まだ跡地につきましてはこ れから検討していくことというふうに考えておりますけれども、今回、 学校に隣接して、コミュニティーセンターですとか消防団の拠点という ものもございまして、そういったところがどうなるかということも含め まして、跡地のことを心配されているというような声もお伺いしており ます。 委員 広小路通のところの通学区域の変更についても、もう案内されてると いうことで、これが今、上がってきているということですね。 事務局 はい。広小路通の南側が通学区域変更するという案も、あわせて周知 はさせていただいております。 子どもだけが、学校に対して通学する区域が変わったときに、地域と 委員 のかかわり合いというのか、それぞれ地域のいろんなイベントとかそう いうものをする場合、子どもたちが二つに関わってくるよね。そういう 点はどのように考えているんですかね。 学区との関係だということだと思いますけど、学区の活動そのものに 事務局 つきましては、これまでの統合例でまいりますと、学校が統合した後も、 学区の活動は従来通り続けているというパターンが多い、というふうに 聞いております。 今回、広小路通を境に通学区域が分かれますので、その時に地域の活 動等をどうするかということは、今後、具体案を説明していく中で、こ ちらからの先行事例等の情報提供をしたりですとか、地域の方の協議が 進むようにですね、サポートしてまいりたいというふうに考えておりま す。 委員 当然メリット、デメリットがあるわけですが、地域の声というのはど うか、もう少し具体的に教えていただくわけにいかないですか。反対も なく終わったんですか。

発言者 発 言 地域の声ということですが、先ほど申し上げましたご要望等のほか 事務局 に、例えば、これも広小路通より南の子どもたちについてのご意見がや はり多いかなと思うんですけれども、ここの子どもたちの柔軟な対応を なるべくしてほしいという中で、統合より先行して先に千種小学校へ変 えることはできないのかですとか、そういったお尋ね等はいただいてお ります。 また、町内会の活動等が統合後どうなるのかというようなことを心配 する声というのは、やはり実際にお住まいの方からはお聞きしておりま す。これは、まだ今すぐに、統合に伴ってこの形にしなければいけない というようなことをはっきりと決めることができないものですから、そ こは引き続き、地域の方のご要望があれば、できる限り反映させるよう な形でプランを進めていきたいと思っております。 委員 地域の方々は皆賛成しているわけですね。この統合に対して、喜んで おるわけ。反対しないですか。大和小学校の方も、いらっしゃいと諸手 を挙げて喜んでますか。統合するのにですね、メリットとデメリットは あると思うんですよね。どうして統合しないといけないわけですか。日 本国中、こういう小さいところがあるわけだよね。地域の分裂は考えて ないですか。住民たちは諸手を挙げてそういうことのために、確かに子 どもためになるかもと思うんですが、喜んでないような話も聞いておる んですが。何か先ほどから聞いていると、この案に対して、非常に大和 の方の受け入れに対しても、内山の方のことについても、喜んでるよう な話をされるみたいな気がする。私はそのように聞いておりませんけど ね。だから、反対者いなかったですか。 事務局 おっしゃるとおりですね、すべての方が大賛成というふうには考えて おりません。やはりいろいろなお考えを持った方がいらっしゃると思い ます。実際に私どもが学区等でお話をしているときには、この統合その ものについて大きく反対ですというようなことは聞いておりませんが、 ご心配の声があるというのはございまして、やはりここの今池一丁目と いう、広小路通から南の地域の町内会の方々です。 委員 私も個人的にはいいことだと思います。私の学区の小学校は大きな学 校ですが、非常に伸び伸びとやられていて、子どもにはいいかなと思う んですが、ただ地域との関係が心配ですけどね。ですから、もう少しメ リットとデメリットをちょっと具体的に教えていただくとありがたい んだけどね。この審議会が設置されて進めているということは、もう決 定されているということですか。

発言者 発 言 会長 例えば小規模校で一番問題になっている部分は、単学級で、しかも少 人数で、6 年間学級が変わらないまま、人間関係の固定化などのデメリ ットが子どもたちにあるという部分。それから、子どもたちを一見よく 見られるような環境ではあるけれども、小学校の先生が少数で大きな行 事とかを回していくときに人数が足りないなど、先生たちの過剰な負担 もあってですね、子どもの成長にとってもっと多様な環境が必要です ね。クラス替えなどでですね。それで、統合を進めていくということで、 新たな学校づくりということで、この審議会が設置されていると思いま その中で、ここでこのプランが適当であると認めると、取り組みが次 の段階に進んでいくということになるので、ここですべてが完成してな いと答申できないということではなく、こちらの決定を踏まえて、地域 との対話が進んでいくと、そういうステップですね。 先ほどの一番最後のことですけれども、ちょっと確認でよろしいです か。進め方について。地域との関係について。今やってる地域との関係 は、あくまでも、案を作る上でのたたき台を作る中でのリサーチといい ますか、実際には審議会で協議された後にも、先ほど、子どもがどっち に行くかとか、学区との関係をどうするかということが進められていく ということですかね。ちょっとそこを事務局でも確認いただければと思 います。 事務局 流れについて補足させていただきます。統合の取り組みを進めていく にあたって大きく五つほどのステップに分けて進めておりますけれど も、最初のステップ1としまして、まず事前調査ということでですね、 我々教育委員会の方で、地域、学校等にヒアリングをしながら、地域の 状況などを把握して、統合案の基礎となる部分を考えていくというもの がステップ1でございます。この審議会の前までは、そのステップ1と いう段階で、ヒアリングや案の検討というところを進めてまいりまし た。 本日は、そこから少しステップが進みまして、ステップ2として、審 議会ということで、それぞれ専門的な知見を持った方々からですね、 我々が作ったたたき台の案に対して、諮問・答申という形で、ご意見を いただくという場でございます。 当然これでまだ決定ということではなく、審議会からご意見をいただ きましたら、そのご意見も踏まえまして、案を具体的に地域の方へ説明 会等で説明していくと、それがステップ3ということです。まだそのス テップが今後ございまして、そこで地域の方々には、ちょっと具体化さ れた案を説明して、具体的なご要望ですとか、そういうものを伺ってま

> いります。そこで先ほど説明の中で出ました、例えば経過措置ですとか 柔軟な対応ですとか、そういったものを取り込んでいって、より案を具

発言者 発 言 体化していって、その先に決定というステップとなりますので、まだ本 日は決定前の、ご意見をいただく場というふうにご理解いただきたいと 思います。 委員 お話はよくわかるんですけれどもね、これは教育面と、それから地域 の面と両方から考えないと駄目ですね。教育面の効果はここに出ている とおりわかります。確かにいいことだと。しかし私たちは、地域の者は ですね、やはり学区単位で、小さいときから、冠婚葬祭すべてその地域 学区で動いてきています。運動会だとか、餅つき大会だとか、盆踊りだ とか、すべて学区単位。こういう形の、思いというものは、教育面の効 果がわかっても、やはりちょっと割り切れない思いがあると思います。 ですからそのあたりがね、やはり内山学区の住民の方がどのようにお考 えかということです。 内山学区では、マンションがどんどん建ってきているのに、なんで人 口が少ないのかなと。ちなみに私どもの学区は、マンションがものすご く増えまして、今、選挙投票区を二つに分けました。 それから私は学区委員長を13年やってますけれども、当初、平成21 年頃ですね、地元の小学校が小規模校で統合するという案が浮上して、 みんなどうしたもんかなと。しかし、どんどん子どもは減るし、やむを 得ないのかなという気運がありまして。そうしましたら、今はもう当時 からすごく人口が増えちゃって、教室を6教室増やしましたけどまだ足 らない。それで新しいマンションがどんどん、どんどん増える。こんな 状況、実態であるときに、学校をもし統合してなくしていたら、もう今 度新しくできる敷地はありませんよ。だから、よかったなという話をし ております。 ですから、この考えはですね、教育面の効果はなるほどわかりますが、 ただ地域の皆様、町内会、内山学区が何町内あるかわかりませんけれど も、そういう方たちにお話して、納得されるのかどうか、その辺が鍵で すねと私は思います。以上です。 会長 いかがでしょう。事務局、何かありますか。 事務局 おっしゃるとおりですね、やはり教育面と、地域の活動の面と、両面 あるということは我々も認識しております。先ほどもご説明したとお り、まだ統合の案という形で検討を進めている段階でございますので、 これからの決定に向けて、地域の方でも説明会を開催してまいりますの で、そちらで丁寧に、趣旨ですとか、状況、それから案の意味等を説明 しまして、ご意見、ご要望がありましたら、丁寧に受けとめて進めてま

いりたいと思っております。

発言者 発 言 確認ですけど、通学区域が変わるという形ですが、基本的に学区の活 会長 動は変わらないんですよね。今、ご質問があったのは、その学区と子ど もがね、今までは1つになってるところで、どうなりますかということ ですけれども。なごや小学校がモデルとして教育委員会ではよくお話さ れると思いますけれども、そこはいくつの学区でしたかね。3 つでした か。 なごや小学校は、江西学区、幅下学区、それから那古野学区の3つご 事務局 ざいます。私どもで学校統合した後の学区の活動状況がどうなのかとい うことで、先日、少し聞き取り等にも行ってまいりまして、この3学区 につきましては、やはり従来通り、引き続きそれぞれの学区として活動 を続けておりました。学区委員長さんも3名おります。防災訓練ですと か、学区の盆踊りですとか、そういった活動につきましても基本的には 従前と変わらず行っているということを聞いております。ここの学区に つきましては、学校跡地につきましても、グラウンド等がまだ残ってい ますし、避難所にできるような建物もございますので、そういったとこ ろも含めまして、避難活動それから学区行事活動含めて、基本的には従 前通りやっていて、大きな支障はないというようなお話を聞いてござい ます。 非常に重要なご指摘をいただいたと思いますので、また引き続き、そ 会長 の点は留意しながら進めていくということになると思います。地域の要 望、ご意見をですね、どう反映させていくかということになるかと思い ますので、引き続きよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。 委員 5ページのところの、通学区域が分かれて中学校が別になるところに ついてですが、先ほど事務局の方からもお話があった、兄弟がいる場合 に、例えば上の子が今池中で、下の子が振甫中に行ったら、ちょっと不 都合があったりするかと思います。 家庭によってはそれでもいいというご家庭もあるかもしれないので、 数年間は経過措置などを設けて、柔軟に対応するというようなことを考 えてみえると思うんですけれども、中学校の影響を考えたときに、生徒 数は先ほどの話でかなり一部の地域のことなので数は少ないとはいう ものの、今池中学校の入学生徒数は減少することが見込まれるし、振甫 中学校の選択が増えるということになると思います。 この選択の幅が、いつまでに決めなきゃいけないのかというのを、ち ょっと整理をしておいた方がいいなというふうに思いまして。というの も、やはり1人の違いで中学校の学級数が大きく変わってくるので、そ うすると教員の数とかそういったことも変わってくると思います。ある 程度の期間で中学校を選べるというふうな措置を設けるのであれば、い

発言者 発 言 つまでというのを明確にしないと、後ほど混乱が生じたりするんじゃな いかなという不安があるので、もしその辺のことを考えているというこ とがあれば教えていただきたいです。 事務局 経過措置等の検討の時期ということでございますけれども、例えば先 行事例でも、一定の期間を設けて通う学校を選択したりというような対 応をとっていることがございます。統合の決定後も地域の声を聞きなが ら、そういった経過措置等を検討しているという状況でございますの で、統合までに必ず決めなければいけないということではございません けれども、例えば先ほども少し説明の中で申し上げましたように、学区 外通学のような形で先行して千種小学校へ行きたいというような声も 緑色の地域からはいただいておりまして、そういったことを考えます と、前年度からそういうことをしたいとなりますと、そのさらに前ので すね、区役所への手続きの時期までに間に合わないと、制度が使えない というなこともございますので、統合の決定に合わせて、地域の方のご 意見を聞きながら、なるべく速やかに、どのような形の経過措置、柔軟 な措置が取れるのか、いつまでにやるのかということは決定してまいり たいと考えております。 会長 他にいかがでしょうか。 委員 私がちょっと心配しているのは制服の件なんですけど、今、学生服を ブレザーに変える学校が増えておりまして、例えばこの内山学区の子た ちが、今は今池中に通っていて、今度振甫中に通うということになるん ですけど、兄弟によっては、制服をそのまま使い回ししたいご家庭もあ ると思うんです。 制服もかなりグレードによって違いまして、私も子どもが来年中学校 に入るんですけど、実際この問題が起きていまして、中2の時から学生 服が変わるんです、ブレザーに。ですので、一番ランクの低いものを買 って、変わったときにまた新しいのを買ってあげようかという話をして いるぐらいで、そのランクもかなり1万、2万円と違うんです。今日、 実際に学生服のパンフレットを見てきたんですけど。 実はこの問題が起こるのは内山学区の、緑色の地域以外の子たちにな ると思うんですけど、今池中の制服がそのまま使えないということにな ってくると思う。振甫中で新しい制服にもう今変わっているのか、今後 変わる予定があるのか、その辺がもうプランで決まっているんだった ら、早めに親御さんに話をしておいてあげないと。統合の話が決まって から、振甫中の制服を買ったらまたすぐ新しいブレザーに変わりますと

いうことになると、また問題になってくると思うので、もしそういう情

報があるなら早めに保護者の方に教えていただきたいと思います。

	No. 11
発言者	発言
	もしもう今池中と振甫中の方がブレザーに変更しているならば問題
	ないと思うんですけど、その辺の情報ももしわかれば、今後調べていた
	だいて教えていただきたいなというふうに思います。
事務局	実際に制服がいつからブレザーになるのかなど、そういったことにつ
	   きましてはまだ具体的なお話は聞いておりませんので、今後そちらも含
	めて、あるいは学校の選択の幅も含めて、今いただいたご意見もはじめ
	として、さらに具体的なお話も出てくると思いますので、一つ一つ丁寧
	に対応してまいりたいと思っております。
会長	
	学校も交えた学校づくりの話し合いを今後、開校に向かう段階に入った
	時には、制服に限らずやっていただければと思いますので、お願いしま
	す。
   委員	私もやはり今回、中学校ブロックが変わるというところが、やはり保
	護者としては気になるところであります。
	先ほど制服のお話もありましたけれども、兄弟間での進学先の違いな
	どの移行措置、移行期間の点と、それから、先ほど内山学区が、中学校
	  ブロックが今池と振甫中学で分かれるというところで、通学の危険性で
	広小路通、錦通、桜通を通過する、また繁華街が通学路になるという表
	現がございました。もちろんこの言葉は安全対策からとは思いますけれ
	ども、実際に現状で、内山小学校区から今池中学校の方に進学する子た
	ちは、今この通学路を通っていると思うんですね。なので、その今通っ
	ている子たちに対しての配慮、あまりこちらの言葉が独り歩きしてしま
	うと、実際今通ってる子どもたちに対してどうかということがあります
	ので、そのあたりの伝え方は、配慮が要るのではないかなというふうに
	思っております。
	また、うちの子も小中高という形で3人おりますけれども、上の子を
	見ていると、地域の方でも私も連協の方に出ますけれども、やはり学区
	というところは、小さいときから成人まで見るというところの繋がりが
	あるので、ここで、こういう変化のある年の子どもたちに対して、先の
	ことも含めて、学区連協と学校との繋がりというものを、大切に交流が
	できるといいなというふうにも思っております。
	児童相互交流の活動を進めるというフローチャートのところにもあ
	るんですが、児童相互の交流も大事ですけれども、やはり学校と地域が
	交流していくという視点も入れながら、子どもたちの成長を育んでいけ
	る環境を整備していって欲しいというふうに思います。
	また、先ほど防災訓練のお話があった時に気になったのが、防災訓練

を学区単位で小学校のほうで行っていると思うので、内山小学校の跡地

-	No. 12
発言者	発言
	について、どのように考えているのか、地域に還元される、活かされる
	ものになっていくのかというところも、検討の課題の中に入れていただ
	けるといいかなというふうに思います。以上です。
会長	跡地はまだ全然未定という形ですよね。
事務局	跡地につきましては、統合決定後に考えていく形になりますけれど も、公的な利用ができるかどうかということも含めまして、市全体の中
	で、どういった活用をするかということを通常は考えてまいります。防災機能ですしま、機能などのご要は、たるいは機能によって必要な影響
	災機能ですとか、地域からのご要望、あるいは地域にとって必要な配慮 というものにつきましては、最大限、教育委員会の方で吸い上げて、そ
	の協議の際にもできるだけ反映させていただきたいなというふうには
	考えております。
委員	お話の中で、ここの学区はどちらも北側に割とたくさんの子どもたちがいるというお話だったので、自分が気にするのはやはりこの緑色で塗
	られたところに居住している子どもたちのことがとても気になるんで
	すが、おそらく人数的な割合は少ないとは思いますけれども、この影響
	を受ける子どもたちというのはどのくらいの割合いるというふうに把
	握をされているか教えていただけますでしょうか。
事務局	広小路の道路より南に居住している内山学区の子どもたちですけれ
	ども、令和4年度、今年度の在校生の数で申し上げますと、110名中9
	名が住んでいらっしゃるという形でございます。今後の推計を見まして   も、10 名前後ぐらいで推移するのではないかというふうに考えておりま
	す。
委員	ありがとうございました。特段少数の子どもであるがゆえに、なかな
女只	か他の子たちと動きが違うということが出てくると思いますので、この
	10 名前後の子どもたち、その保護者さんについては、配慮をしていただ
	けたらなというふうに思います。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。これ、新築の計画でもございま
	すけど、環境面からもお願いいたしたいと思います。
委員	今の大和小学校の校舎棟は新築、体育館は保全改修ということなんで
	すけど、新築する理由というのは何でしょうか。
事務局	新築する理由でございますけれども、まず1点は教室数でございます。
	現在の大和小学校の教室数でまいりますと、内山小と統合した場合に、

No. 13 発言者 発 言 やはり教室の数が不足するということで、何らかの対応をしなければい けないということがございます。 それから、校舎の建築年数でございますけれども、50年以上経ってお りまして、老朽化が進んでいるというところで、どこかでやはり大きな 改修を入れていかなければいけないということもございますので、それ らを考え合わせますと、この統合に合わせて、しっかりと子どもたちが 十分な環境で教育できるような校舎を新しく作った方がよいという判 断をしております。 委員 その時にですね、3ページの今後の児童数の見込みを見ると、大体5 年で1割減ぐらいなんですよね。ということは、新築をしても、多分し ばらくするともう空いてきちゃうことが容易に想像できます。そうする と、そこをどういうふうに使うのかということをもう考えてないと。ど うしても今の子どもの数が減っていく基調からすれば、統合しても減っ ていくんですよね。そうすると、こういう建物という観点でいうと、非 常に大きな投資を税金で行うのに対して、空いてくるというのをどうい うふうに見越して考えていくかということが非常に大事になると思い ます。 その面でですね、このイメージ図を見ると、いろんなこれからの学校 教育だけじゃなくて、先ほどからいろいろご意見がある地域活動とか、 そういうことにですね、市のアセットがどういうふうに貢献できるのか というのが、ちょっとあまり見えないので、そういう面からの検討をち ゃんとしないといけないんじゃないかなというふうに思いました。 それから2つ目はですね、先ほどから出ている跡地の話なんですけれ ども、跡地の話は非常に重要で、特にこの場所は好立地で、不動産的に 見るといろんなデベロッパーが開発したくなるような敷地で、場合によ るとですね、先ほどお話があったように、大きなマンション開発が行わ れる可能性もあります。そうするとですね、ある時期だけまたもう一度 子どもの数がぐっと増えてしまう可能性があります。これもまた減るん ですけども、そういう開発というものをどういうふうに、場合によって は抑制をするのか、貴重な公有地なので、広域的な利用方法、どういう ものにするのかというのは、かなり時間をかけて議論しないと。 それから、多分教育委員会だけで検討できないと思うんですよね。住 宅都市局ですとか、他の局と。それから、地域活動のこともあるとすれ ばスポーツ市民局と議論するとかいうことをしないといけない。ですの

> ですので、順番からすると、これは統合が決まった後にさてあっちも どうしましょうかという話なんですけれども、名城小学校の時もそうな んですけども、並行して議論を進めていく、もしくは議論ができる体制

> で、跡地利用というのは、この建物の新しい校舎を作ることよりも、難

しい課題だと思います。

発言者 発 言 を早く作るということをしていただきたいというふうに思います。私か らは以上です。ありがとうございました。 会長 今、委員からもありましたけれども、これまでも、何度かご発言の中 で言われているように、学校づくりというものが、地域づくりだとか名 古屋市のまちづくりと大きく関わっているという認識のもとで進めて いくということになるので、教育委員会だけのビジョンではなくてとい うところで、市長部局との連携等も含めてですね、本当に子どもにとっ て、地域にとっての学校づくりになるように進めていただきたいとい う、今日はそういうご意見が、いろんなアドバイスといいますか、サジ ェスチョンがあったんじゃないかなというふうに思っております。他に いかがでしょう。 参考にお聞きしたいのですが、小さい学校は廃校になってくるんです 委員 が、大きなマンモス小学校の場合は、どのぐらい児童数が大きくなると、 そういう分校ができるわけですか。もう今現在、私たちの地域において は、小学校が大きすぎるから、二つぐらいに分けてほしいというような 声が出ていることもあるんですが、その辺は決まっているんですか何 か。児童数がこのぐらいになったら分散するよということは。参考に決 めがあれば教えてください。 事務局 過大規模校についてのお尋ねかと思います。基準といたしましては、 学級数で過大規模ですとか小規模というのを判断しておりまして、小学 校・中学校ともに 31 学級以上の学校につきましては、過大規模校とい うふうにとらえております。令和4年度ですと、過大規模校は小学校で いきますと4校ございます。 小規模校対策とあわせて、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画とい う計画を立てて、それに基づいて取り組みを進めておりますが、そちら には、過大規模校の取り組みについても掲載がございます。過大規模校 につきましては、取り組みを進めるとなりますと、通学区域の変更です とか、学校の分離新設ということを検討するというふうになっておりま して、なかなか土地の状況等もございますので、可能不可能というとこ ろがございますけれども、その地域の状況に応じて対策を立てていくと いうことにつきましては、計画にも定めがございますので、過大規模校 についても、大変重要な課題であるとは認識しております。 補足させていただきますが、具体的に4校と申し上げましたが、千種 事務局 区の東山小学校と田代小学校。それから名東区の西山小学校と名東小学 校という4校でございます。例えば、西山小学校がすごく人数が多くな っておりまして、そういったときに何をしたかというと、一部の地域の 発言者 発言

お子さんにつきまして、委託指定という形で、星ケ丘小学校に通っていただくような措置をとっております。もう1点ですね、これは委託選択という形で、牧の原小学校の方と西山小学校を、やはり学区内の西山小学校の一部の地域について選択できるような措置も取っています。

その他にも、桶狭間でも例えば南陵との委託選択をしたりですね、大規模になった時にそういったことをする制度がございますが、過大規模校のいずれの4校にしましても、先ほど会長さんの方からもお話があったように、将来推計を見ると、子どもは減っていってですね、大規模は大規模のままなんですけれども、やはり過大規模からは収まってくるというような推計も出ておりまして、今のところ推移を見守っているというところです。

特に昔は、星ケ丘などを見つけて分離新設ができたんですが、今学区の側にそういった土地がもう残っていないので、分離新設みたいなことが、今申し上げた過大規模校の4校については不可能な状況でございます。そうしたことから、すぐに対応をというのは、なかなか苦慮しているのが正直なところでございます。

委員

簡単に子どもさんを移動させて、例えば、今現状でもですね、名東の小学生を千種の小学校に入れて、そこへ入れておくのはまだいいんだけど、そこへ、星ケ丘小学校は西山小学校が入りきれんからと。それはまだいいとしても、その子どもたちを、神丘中学校でも東星中学校でもいいぞと。なんか、それでいいのかな。同じ区でいろいろと、子どもは混乱しないか。心配じゃないか、そういうことはお母さんたちは。

中学校のこともそうなんだけど、今現状はですね、西山住宅の人口が増えてきて、西山小学校に講師の部屋もない。

相手の星ケ丘小学校というのは、千種区ですよね。地域の人はここに 行かされる。そこまではまだいいとしても、卒業になったら、千種の東 星中学へ行ってもいいですよ、また、名東区の神丘中学校へ行ってもい いですよという。その辺は教育委員会おかしいんじゃないですか。

やっぱり私立中学へ行くわけじゃなく公立でいくわけですから、それはどちらかに、小学校は千種区ですから、全員東星中にするとか、何かした方がいいんじゃないかなと、素人考えなんですが思うわけです、地域としては。

教育委員会だけで振り回しとるような気がするんだけどね、勝手に。 先ほど来話題になってますこの緑色に塗った5ページの図にあるような ケースなんですね。今回、先ほど私が申し上げた西山小学校から一部、 星ケ丘小に行っていただいてるんですが、ある程度臨機応変にしてもい いんですが、やっぱり卒業の時だけは一緒にされたらいいかなと私は思 うんですがね。同じ小学校で、同じ名古屋市立の中学校へ行くならば、 同じ中学校へ行かせるべきじゃないんですか。

発言者	No. 16 発 言
/U II II	
事務局	おっしゃる通りだと思っております。何と申し上げますか本当に苦肉の策でございまして、予算等は、お金かかってもですね、実際にその土地があれば、教育委員会としてはやろうとしておりまして、例えば、現在でも守山区の方で、上志段味小学校を去年の4月から開校しましたが、中学校についても用地を買って作ろうとしております。 ただ、申し訳ございませんが、西山学区とか神丘学区とかですね、そういったところには土地がないんですね。
会長	今、過大規模校の問題をご指摘いただいたというところで、事務局の方も、教育委員会の方も、そこを考えながら、いろいろな方法を今、模索しておられるというところです。 今日の議題につきましては、内山小学校と大和小学校の統合というところでございまして、小規模校の課題が大きいというところで、優先的にこちらをしているというところでありますけれども、当然過大規模校についても並行してというところで、事務局も認識したと思いますので、よろしくお願いいたします。 今日たくさんのご意見をいただいているので、これを可能な限り、地域や、いわゆる学区ですね、学校やPTA等の関連するところとの対応なり調整なりを取りつつ、これを何らかの形で取りまとめて、今後の方向性を出していきたいところです。 本日はここで一旦審議を終えますけれども、次回の審議会の方で、可能であれば私の方から、事務局と相談した上で、答申案を提示させていただいて、委員の皆さんからご意見をいただけたらと思いますけれども、今日はこのあたりでよろしいでしょうか。
委員	僕はまだ全然議論が進んでないと思います。先ほど会長さんおっしゃられましたけども、地域と学校を総合的に考えてもらいたいとお願いしていました。それから先ほど委員から跡地になぜ地域が関心があるか、核心をついていたことが僕はびっくりしました。いわゆるデベロッパーにとって、それだけ大きな土地は垂涎の場所です。地域がなぜ興味があるかというと、跡地の利用によって地域が発展するのか、沈むのか、大きな違いだと思います。本当にこれはね、地域がなぜこだわるのか、賛成反対になるのかって、この辺が一つの理由になろうかと思います。以上です。よろしくお願いいたします。
会長	どうしましょうか。次回は可能であれば、答申にというふうには思うんですけれども。必要であればさらにということもあり得ますけれども。今、いろいろと出たものが、ある程度目途が立つというか、説明がつくとは思うんですよね。答申で全部解決する形でないと答申ができな

発言者 発 言 いというよりは、これまでの過去の審議会の流れですけれども、答申を したうえで、例えば答申の附帯事項であるとか、今日出たようなご意見 を踏まえたうえで、統合に向けての地域対話を進めるという、そういう 流れになると思いますので、よろしいですかね。答申の位置付けという のがですね、完璧に完成された段階での答申というよりは、これが進め ていっていいですよという答申になりつつ、ここで出た意見を踏まえ て、現場でというか、実際にその地域で進めていくという形になります。 ということで、一旦ここで今日の議論、ご意見はまとめておいて、次 回、可能であれば答申という形で持っていければというふうに思いま す。年度がもう3月までということもあります。年度に限られることは ないと思いますけれども、進み方もちょっと、全体の流れがあると思い ますので。学年とか学期とかね、学校の場合は年度単位で動くので、そ のあたりの決定の時期がいつであって欲しいかというのが、事務局でも あると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。よろしいでし ょうか。今日はここで議論を止めさせていただきたいと思います。 会長 それでは次第の2の方がありますので、そちらの方に移りたいと思い ます。小規模校の取り組み状況について、事務局からご説明お願いいた します。 (説明) 事務局 会長 ありがとうございました。それぞれ統合決定し、答申を踏まえて取り 組みを進められているということでございました。本件は事務局からの 審議会への報告ということです。何かご意見やご質問ありますか。審議 事項ではありませんけれども、よろしいでしょうか。 先ほど、委員より今日の審議の中でご質問されたようなことですけれ ども、こういう形で進んでいくということですね。ここでの答申を踏ま えて、各学校の実情に合わせた形で、通学区域だとか学区の調整が進ん でいく、教育委員会の方で進めていくと。その先行事例が今ここで参考 に上がっているということでよろしいでしょうか。ご理解いただけまし たでしょうか。 ありがとうございました。それでは、これで報告の方は終わりますの で、その他、ございますでしょうか。特にないようですので、以上をも ちまして名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたし ます。皆様ありがとうございました。